

2018(平成 30)年度 西日本豪雨に伴う被災学生への 経済支援に関する申し込み要項

趣 旨

本学では、2018(平成 30)年 7 月に発生した西日本豪雨により、家屋等の損害を受けたことで家計が急変し、経済的に修学困難になった学生に対し、被災状況に応じた経済支援を行います。

1. 支援対象者

主たる学費納付者の居住する家屋が、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」となり、罹災した事実を罹災証明書によって証明を受けた者

2. 支援内容

被災状況に応じて、本学が別に定める基準に基づいた経済支援を行う。

3. 申込期間

2018(平成 30)年 7 月 26 日(木)～8 月 31 日(金)

提出書類を期日までに準備できない方は、必ず申込期間締切日の前日までに、学生課までお問い合わせください。

4. 提出書類

- (1) 経済支援願
- (2) 罹災証明書

5. 提出方法

郵送または窓口持参

6. 提出先

学生課(中央キャンパス 2 号館 3 階)

7. 選考方法

西日本豪雨に伴う被災学生への経済支援基準に基づき、厳正に選考し、決定します。

8. 問い合わせ先

西南学院大学 学生課(平日: 8:45～17:20)

※ 夏季休暇【8 月 8 日(水)～9 月 13 日(木)】の開室時間: 8:45～16:50

〒814-8511 福岡市早良区西新 6-2-92

TEL: 092-823-3715